

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	島越地区水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-5
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	36,000 (千円)		全体事業費	75,276 (千円)	
事業概要					
○水産業共同利用施設整備事業 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本村の主要な産業である水産業の迅速な復興を図るため、全壊流出した集荷場、漁具資材保管施設等を造成地等に村が一体的に再整備し、共同で利用させることによって早期に漁業者の利便性の向上を図り、漁協の安定的な経営を実現するために総合的な支援事業を実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 27 年度＞ 作業保管施設 1 棟 設計監理・建築工事一式					
＜平成 29 年度＞ 作業保管施設 2 棟 設計監理・建築工事一式					
(事業間流用による経費の変更) (H29.10.11、第 19 回提出) 完了事業の執行残額を有効利用するため、◆C-5-1-2 羅賀地区コミュニティセンター整備事業より 39,276 千円 (国費 : H23 予算 29,457 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 36,000 千円 (国費 : 27,000 千円) から 75,276 千円 (国費 : 56,457 千円) に増額することとなる。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により、田野畑村漁業協同組合は所有していた施設のほぼ全てを全壊流失している。また、沿岸部の漁業者の多くは漁船及び作業保管施設など、全てのものを失っている。 田野畑村漁業協同組合はこれまで、漁船の確保及び養殖施設等を復旧し、漁業者の経営再開を最優先に取り組んでいるが、震災後水揚げが減少し、また風評被害による価格の下落、かつこれまでの復旧・復興事業の費用を支出しているため、これ以上財政負担することは困難である。 以上のことから、今後水産振興に必要不可欠である施設を村が総合的に整備し、本村の基幹産業である水産業の本格復興を実現するため実施しようとするものである。 事業実施については、土地利用計画に基づき、水産用地に施設を集積させる計画としており、共同で利用できる施設とし、有効活用を図りたい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	